

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 5年 6月 2日

分任支出負担行為担当官

近畿地方整備局

国営明石海峡公園事務所長 三井 雄一郎



1. 一般競争に付する事項

- (1) 調達案件の名称及び数量 小型貨物自動車1台交換購入
- (2) 調達案件の概要 小型貨物自動車1台の交換購入を行う。
詳細は入札説明書による。
- (3) 納入期限 契約締結日の翌日から令和 5年11月30日まで
- (4) 納入場所 兵庫県神戸市中央区海岸通29番地
神戸地方合同庁舎7階
近畿地方整備局国営明石海峡公園事務所
- (5) 入札方法
- ① 本件は価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。
 - ② 入札者は、車両費、輸送費、下取り価格（自動車リサイクル料金を除く）、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金に加えて、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、車両費、輸送費等諸経費及び下取り価格（自動車リサイクル料金を除く）に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）の総額を入札書に記載すること。
 - ③ 電報による入札は認めない。
 - ④ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

2. 競争参加資格等

(1) 競争参加資格

- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 平成24年度以降において、事業所等に対し当該調達物品（同等品を含む。）に係る納入実績を証明した者であること。
同等品とみなすもの： 小型自動車又は普通自動車
- ④ 当該調達物品に関して、迅速な(部品調達日数が一般部品5日以内、消耗部品3日以内)アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

- ⑤ 仕様書に定める条件を満たした納入仕様書及び性能等証明書を提出した者であること。
- ⑥ 証明書等の受領期限の日から開札までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。
- ⑦ 分任支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること。
- ⑧ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先

〒650-0024

兵庫県神戸市中央区海岸通29番地 神戸地方合同庁舎7階

国土交通省 近畿地方整備局 国営明石海峡公園事務所 総務課 経理係

電話 078-392-2992 (内線222)

E-mail kkr-buppin-88@mlit.go.jp

- (2) 入札説明書及び図書等の交付場所 上記3(1)に同じ

- (3) 入札説明書及び図書等の交付期間

別表1のとおり。

- (4) 入札説明書及び図書等の交付方法

電子メールにて交付を行う。

電子メールに説明書交付申請書(別紙)を添付し提出すること(着信を確認すること)。

また、電子メールの件名に「調達案件の名称」を記載すること。

上記の方法によりがたい場合は、書面により交付を行う。なお、郵送(着払)による交付を希望する場合は3(1)に問い合わせること。

(注:データはPDFにて交付、ただし、申請様式についてはWordもあわせて交付する)

- (5) 競争参加資格確認申請書及び証明書等の受領期限

別表1のとおり。

- (6) 入札書の受領期限

別表1のとおり。

- (7) 開札の日時及び場所

日時 別表1のとおり

場所 近畿地方整備局 国営明石海峡公園事務所 入札室

- (8) 下見会の実施について

詳細は入札説明書による。

4. その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この競争に参加を希望する者は、所定の受領期限までに競争参加資格確認申請書及び証明書等を上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から競争参加資格確認申請書及び証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 総合評価落札方式とする。

有効な入札を行った者の入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内である者であり、かつ入札説明書に定める総合評価の方法によって得られた数値(以下「総合評価点」という。)の最も高い者を落札者とする。なお、総合評価点の最も高い者が2者以上ある時は、くじ引きにより落札者を決定する。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) その他 詳細は入札説明書による。

別表 1

3. (3)	入札説明書及び図書等の 交付期間	令和 5年 6月 2日(金) から 令和 5年 6月 19日(月) までの 午前9時00分から午後4時00分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。) (メールによる、説明書交付申請書(別紙) の提出期限は交付期間最終日の正午まで)
3. (5)	申請書及び証明書等の 受領期限	令和 5年 6月 19日(月) 正午
3. (6)	入札書の受領期限	令和 5年 7月 18日(火) 正午
3. (7)	開札の日時	令和 5年 7月 27日(木) 午前10時00分